

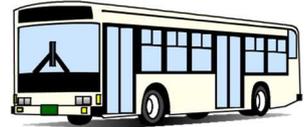
那賀高校生遠距離通学費助成事業

那賀町では、那賀高校へ通学されている方の中で、路線バスによる高額な通学費を要されている方及び自転車購入費に対し、下記のとおり経済的支援を実施します。

この助成制度を活用される方は徳島県立那賀高等学校へ申込書を提出してください。

対象者は・・・

- ①那賀高校へ路線バスによる通学をされている方で、バス定期券の月額が1万円以上の通学生
- ②那賀高校へ自転車通学をするものを対象といたします。



助成額は・・・

バス定期券の月額が1万円以上の者について、4分の1の金額を助成する。
(ただし、助成金額の千円未満については切り捨てするものとする。)

定期券(月額)	助成額(月額)
10,000円 ~ 11,999円	2,000円
12,000円 ~ 15,999円	3,000円
16,000円 ~ 19,999円	4,000円
20,000円 ~ 23,999円	5,000円
24,000円 ~ 27,999円	6,000円
28,000円 ~ 31,999円	7,000円

自転車購入時については、上限を1万円とする。但し、1回に限る。

※バス助成と自転車購入助成は、重複して助成することはできない。

助成金の申請と請求は・・・

○助成金の申請

毎年、5月14日までに**様式第1号の助成金交付申込書**を提出してください。

○助成金の請求

交付決定を受けられた方は各学期末において、**様式第2号の交付申請書兼請求書**に必要事項をご記入の上、下記期日までに請求してください。

1学期分：7月終業式 ， 2学期分：12月終業式 ， 3学期分：3月終業式
(祝祭日にあたる場合はその翌日)

添付書類

バス定期券助成金

- ①バス会社発行の定期券領収書もしくは写し
または、定期券の写しのいずれか
- ②在学証明書

自転車購入助成金

- ①自転車購入の領収書もしくは写し
- ②在学証明書

○提出先:那賀高校 担当 片山

注意事項

※那賀高校を休学、停学、復学、転学、退学した場合は、速やかに届出てください。

届出が1ヶ月以上遅滞した場合は、補助金の全額の返金を求める場合があります。
ただし、やむを得ない事由がある場合はこの限りではありません。

※1ヶ月以上2ヶ月未満の定期券を購入した場合は、日割り計算により30日を1ヶ月分とすることとし、残りの日数分の額が対象額未満であればその月の助成金を受給することはできません。



お問い合わせ先

那賀町教育委員会 TEL 0884-62-1106